臼杵市一般貨物自動車運送事業者物価高騰対策支援金

原油価格の高騰などの影響を受け、厳しい経営環境に置かれている一般貨物自動車運送事業者に対し支援金を交付します。

交付対象者

市内に主たる事業所を有し、以下の要件を全て満たす中小企業者

1．令和８年９月１日時点で、貨物自動車運送事業法の許可を得て、事業として一般貨物自動車運送事業を営んでいること。

2．市税の滞納がないこと。

交付額

所有している事業用貨物車両数 × 交付単価

※市内の事業所に令和８年９月１日時点で配置登録している車両に限る

事業用貨物車両の分類 （道路運送車両法による）	交付単価 ※一事業所当たりの上限は２００万円
普通自動車（大型トラック等）	７万円／１台
小型自動車（小型トラック等） 軽自動車（軽トラック等）	１万円／１台

申請方法

以下の書類を揃えて、郵送又は市産業観光課まで持参にて提出して下さい。なお、申請書は、臼杵市ホームページからダウンロードしてください。

□一般貨物自動車運送事業者物価高騰支援申請書兼請求書（様式第１号）

□交付対象車両一覧表（様式第２号）

□直近の事業年度における決算書類

□一般貨物自動車運送事業の許可証の写し

□対象車両全ての車検証の写し及び車両の写真（ナンバーが写っているもの）

□振込先口座の通帳の写し（表紙・表紙裏面）

□市税完納証明書（市税の滞納がないことを証する書類）

ホームページは
↓こちらから↓

申請・問合せ先

〒875-8501　臼杵市大字臼杵７２番１

臼杵市役所　産業観光課　産業振興グループ

TEL:０９７２－７２－１０８２

【申請期限】

令和９年１月２９日（金）まで

※郵送の場合は必着となります。